

08年10月からの解雇（予定含む）3万人を超える

契約期間中の解雇・退職強要などの違法行為拡大

企業名	区分	削減計画人数 /現在の派遣人数
トヨタ自動車	A	6000 / 9000
トヨタ自動車九州	A	800
デンソー	A	1000
豊田自動織機	A	510
関東自動車工業	A	450
日産自動車	A	1500 / 2000
日産ディーゼル	A	200
マツダ	A	1400/1800
スズキ	A	600~1400
キャノンプレジジョン	A	500 (青森)
キャノン・大分	A	1100
三洋コンシューマエレ	A	100
三洋フォトニクス・鳥取	A	200
三洋エナジー	A	30
ホンダ	A	760
いすゞ自動車	A	1400 / 1400
日野自動車	A	100~1000 / 1000
シャープ	A	300
三菱自動車	A	1100/3500
三菱ふそう	A	500
富士重工	A	800 / 1800
東芝・大分	A	380
NECエレクトロニクス	B	685
沖電気	B	300
日立フロントテクノロジー	B	550
奥村組	B	622
前田建設工業	B	525
西友	B	350
みずほ証券	B	200
ローム	B	1000
日本BM	B	1000以上
大京	B	450
富士ゼロックス	B	1250
日興コーディアル証券	B	- 希望退職
区分A: 派遣・期間		
区分B: 正規		

いすゞ非正規社員が労組結成



就職内定取り消しも違法
「特別な別段の合意がなければ、応募者に対する採用内定の通知とこれに対する承諾により、労働契約が成立する」が法律です。取り消しは違法。

IBM（正社員）では「48時間以内に辞めろ」
労働者が自由な意思決定を妨げるような退職勧奨、強要は違法です。IBMでは「解雇をちらつかせた恫喝、退職に応じれば金をだす」などの違法行為が行なわれている。と、法的処置の検討を労働組合が始めた。

【労働契約法第17条】

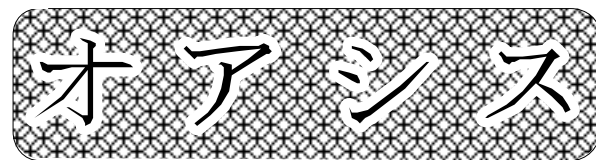
使用者は、期間の定めのある労働契約について、やむを得ない事由がある場合でなければ、その契約が満了するまでの間において、労働者を解雇することができない。

こんなひどいことは許されない
いすゞ自動車の非正規社員が労組結成 不当解雇の撤回、正社員化を求める。
IBM労組、不当な退職強要の実体を告発

「君は明日で終わり」
米国発の金融危機のありを受け、自動車や電機産業ではたらく派遣労働者や有期雇用の期間工の契約打ち切りが進んでいる。報道されている数は計3万人を超える。

突然切られた労働者の生活は悲惨だ。路上生活を始めた人の様子などの報道が増加している。非正規を正社員より安い賃金で働かせ、巨額な利益を上げてきた企業が、先行

き不安だからと問答無用の「使い捨て」だ。
いすゞ自動車では
09年の営業利益予想は600億円。内部留保金（ため込み利益）は2677億円。株主配当は17億円増加させる。それなのに期間、契約社員の全員をバツサリ解雇。
「労働契約法も守らない解雇に泣き寝入りしないでがんばろう」と労組結成、裁判所にも提訴して闘いを始めました。



2008年
12月特別号

東京都港区三田3-2-20 TEL 03-3455-6006
<http://oak47-02.web.infoseek.co.jp>

OAK調べ 12月6日